

**日本 NPO 学会第 13 期理事会
第 5 回理事会議事録**

I. 開催日時：2025 年 3 月 10 日（月）13：00～15：15

II. 開催場所：

（1） 対面会場

（特活）日本 NPO センター大会議室

東京都千代田区大手町 2－2－1 新大手町ビル B116 地下 1 階会議室

<https://www.jnpoc.ne.jp/about/access/>

（2） オンライン会場

Zoom (<https://zoom.us/>) 利用したオンライン開催、以下の URL による

<https://us06web.zoom.us/j/81043913611?pwd=D0oEVnsbOjE27CPzjnJf9sVV00YiGb.1>

III. 出席者（出席 21 名、委任状提出 4 名、合わせて 25 名出席、対面出席は下線）

理事：石田理事、稲葉理事、内田理事、大西理事、川中理事、菊池理事、岸本理事、
小嶋理事、小田切理事、佐藤理事、瀬上理事、田辺理事、筒井理事、戸川理事
永井理事、中嶋理事、新川理事、西出理事、長谷川理事、松本理事、八木橋理事、
吉岡理事、李理事、脇坂理事

監事：今村監事

（うち委任状 4 名：岸本理事、戸川理事、長谷川理事、今村監事）

欠席理事：菅野理事 欠席監事：國見監事

IV. 理事会成立、進行、議事録署名人の確認

・理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、理事 25 名中、委任状提出 3 名を含め理事 22 名が出席しており、本理事会が成立していることが確認された。

・議長の確認

会則第 25 条及び正副会長選定規程第 3 条の定めにより、石田会長（第 13 期会長）が議長を務めることが確認された。

・議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、瀬上理事、吉岡理事が選出された。

V. 議題

議題、議案については別添の理事会案内、配布資料を参照のこと。

<審議事項>

第1号議案 入会希望者の承認について

石田会長から第1号議案資料に沿って説明があった。

第1号議案は、全員一致で承認された。

第2号議案 講演依頼申請について

菊池組織運営委員長から第2号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・学会に後援申請する目的は何か。

→目的としては、例えば調査研究の場合は、信頼度が上がり回収率が高くなることを期待しているのではないか。

・調査研究の要件に「研究倫理審査の承認」を入れることのメリットは何か。

→調査研究の後援について、規程のフォーマットのみで判断した場合、もし倫理上の何らかの問題が生じた場合、学会としても対応の必要が生じるかもしれない。倫理性の確認をするにあたっては、それぞれの所属機関で審査会にかけてもらうことにより、学会独自で判断する負担が生じない。

・申請者はさまざまな所属のかたが想定されるが、どの申請者も研究倫理審査会にかけることができるのか。

→申請者が所属する団体（調査実施団体）のどなたかの所属機関の審査会にかけてもらえばかまわない、としている。ただし、審査会によっては、開催頻度が少なかったり決定に期間を要したりする場合がある。

第2号議案は、次回以降の理事会で継続審議することとなった。

第3号議案 2025年度事業計画案について

第4号議案 2025年度予算案について

石田会長から、第3号議案資料、第4号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・ノンプロフィット・レビューは Vol.25, No.1 及び No.2 を発行予定であり、2号分の予算計上をお願いしたい。

→了解した。

・査読委託料とは何か。

→これまでは査読委員をお願いしていたが、委員の負担が大きく後れの原因ともなっていたため、2024年度から投稿の受付から査読、編集までの一連の作業を委託とした。

・2025年度は2年に1度の理事選挙の準備の年のため、選挙管理委員会の事務局の謝金計上は必要ないか。

→追加する。

・学会では若手研究者（大学院生や在学生）の研究支援で、研究大会での発表の場等も設けているが、さらに若手の高校生についても、学校の「公共」の教科をきっかけにNPOに関心を持つ人も出てきているため、今後、研究大会での発表の場などを作っていけたらいいと思う。

・日本NPO学会は、日本の市民セクターのなかでも重要な立ち位置にいる。学会の中長期の視点や方向性を示すことができると、会員もより協力的になれると考える。

第3号議案及び第4号議案は、一部修正のうえ、全員一致で承認された。

第5号議案 学会賞選考委員会における追加委員の委嘱について

石田会長から第5号議案資料に沿って説明ののち、稲葉学会賞選考委員から補足説明があった。

・今回14本の応募があり、追加委員をお願いしたい。

<Q&A>

・追加委員候補のうち1名は監事であるが、会則上の問題はないか。

→確認する。

第5号議案は、監事の学会賞選考委員が会則等で禁止されていなければ議案どおり、禁止されている場合は監事を除く4名を追加委員とするとして、全員一致で承認された。

※事務局補足；監事が委員会の委員になることについて執行部で確認したところ、会則上の制約はないため、第5号議案資料のとおりとなった。

第6号議案 経理規定改正案について

菊池組織運営委員長から第6号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・改正案第15条の1にある予算の執行者について、第15条の2では、事後承認するものとしている。事後承認する者や対象が規定されていれば、執行者を規定する必要はないと思われ、改正案第15条の1(1)(3)の内容は、事後承認の規定に含めることで足りるのではないか。

・改正案第15条の1(2)は、対象の基準を別に設ける必要等が生じてしまうため外し、(1)(3)

について、事後承認できるようにする改正としてはどうか。

第6号議案は、条文を修正し、次回以降の理事会で審議することとなった。

第7号議案 長期会員制度の創設について

菊池組織運営委員長から第7号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・会費減額の試算も大事だが、大家（たいか）の先生がたは若手の研究者にとってロールモデルであり、会費を下げたとしても会員でいていただくことに意味があると思う。

・会費なしも考えられるが、検討されたか。

→委員会内では、学会員としての自覚と会費納入はつながると考え、無償ではないほうがよいという結論になった。

・長期会員に被選挙権はあるか。

→正会員と同じ権利を有するという想定である。

・終身会員という制度を持つ組織もあるが、検討されたか。

→終身会員だと連絡を取り合う機会がなくなり名簿の更新が難しくなるため、委員会の中ではその選択肢はなくなった。

・定年退職後も学会にコミットしてもらうことが大切なので、例えば年会費を下げるだけでなく、講師として貢献していただく方法もある。また、年に一度程度は連絡を取り所在確認できることが望ましい。

第7号議案は、次回以降の理事会で継続審議することとなった。

第8号議案 2024年度の事務局長の旅費について

佐藤事務局長から第8号議案資料に沿って説明があった。

第8号議案は、全員一致で承認された。

第9号議案 法人化について

菊池組織運営委員長から第9号議案資料に沿って説明があった。

<主な論点>

・今年度事務局長の変更に当たり、銀行口座開設等における任意団体の不便さ、また事務局長や執行部の負担が痛感された。組織の規模や運営体制は整っており、法人化の準備は整っていると考えられたことが提案の背景。

・法人化により、社会的な透明性や信頼性が向上する可能性がある。また、NPO 学会が NPO 法人格を取得していないことへの違和感がある。

・法人化の利点としては、社会的信頼度の向上、組織の継続性やガバナンスの強化、若手研究者の支援や資金調達の幅が広がる可能性等があげられる。

・法人化の懸念事項としては、NPO 法人としての適正な団体運営のための事務負担の増加と運営コストの上昇、定款作成や組織運営の大幅な変更が必要になること、担当役職への相応の報酬支払いなどの事務運営費増大の可能性等がある。これらは任意団体であることによる事務負担を上回るのではないか。

・法人化の有無にかかわらず、事務局運営においては、ボランティア的な貢献が組織を支えている現状や専任の事務局長を置くか等の課題がある。

・継続検討とするが、法人化に伴うリスクとメリットのシミュレーションや、必要に応じて検討のためのタスクチームを設置する。

第 9 号議案は、組織運営委員会を中心に継続して検討することとなった。

第 10 号議案 2025 年度定時総会の開催について

石田会長から第 10 号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・開催日時はまだ未定か。

→ 6 月 15 日の昼になる見込み。

第 10 号議案は、日時を確定したものに議案を修正することとし、全員一致で承認された。

第 11 号議案 編集委員会の増員について

小田切編集委員長から第 11 号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

・学会誌は学会にとって重要であり、現 4 人体制では小さい。

・過去には編集委員会は理事会から独立していたが、経緯があつて理事会に含まれることになり今の体制となった。

・議案では案 1 と 2 を挙げているが、他にいい案があつたらご意見をいただきたい。

第 11 号議案は、理事からの意見を踏まえ、次回以降に審議することとなった。

第 12 号議案 第 27 回研究大会実施について

中嶋大会運営委員長から第 12 号議案資料に沿って説明と補足説明があった。また、小嶋学術研究委員長から、第 12 号議案別紙「スタディグループ ブレスト企画」について説明があった。

・予算は、案 1 と案 2 をお示ししているが、案 1 は第 4 号議案の予算案とほぼ同額のもの、案 2 は海外ゲストを招へいした場合のもの。まだゲスト招へいが確定していないため、2 つの案を出させていただいた。

<Q&A>

・海外ゲストを招く戦略的意義はなにか。

→今年には阪神淡路大震災から 30 年目を迎える機運の中で、防災や震災復興に関する議論を深めることを目的としている。海外の先進的な専門家から意見を得ることで、ローカルな議論を活性化させ、より実践的な解決策や知見を得ることを期待している。

第 12 号議案は、全員一致で承認された。

<報告事項>

1. 執行部報告について

石田会長から報告 1 資料に沿って説明があった。

2. 組織運営委員会報告について

菊池組織運営委員長から報告 2 資料に沿って説明があった。

3. 学術研究委員会報告について

小嶋学術研究委員長から報告 3 資料に沿って説明があった。

4. 大会運営委員会報告について

中嶋大会運営委員長から報告 4 資料に沿って説明があった。

5 編集委員会報告について

小田切編集委員長から報告 5 資料に沿って説明があった。

6. 学会賞選考委員会報告

新川学会賞選考委員長から報告 6 資料に沿って説明があった。

7. 活動計算書について

石田会長から報告 7 資料に沿って説明があった。

8. 退会者について

石田会長から報告 8 資料に沿って説明があった。

以上をもって議案の審議等をすべて終了したので、15 時 15 分に議長は閉会を宣言し解散した。

以上

上記、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 3 月 28 日

議 長 石 田 祐 _____

議事録署名人 瀬 上 倫 弘 _____

議事録署名人 吉 岡 貴 之 _____